



ISO 4217

— 通貨コードに関する国際規格 —

2015年6月30日

ISO/TC68 国内委員会事務局

目次

1. ISO 4217の概要

- 1-1. ISO 4217とは
- 1-2. 通貨コードの構造
- 1-3. 補助通貨単位
- 1-4. 通貨コードの維持管理
- 1-5. 改訂版(第8版)の内容

2. 通貨コード不足問題

- 2-1. 通貨コード不足問題の発生
- 2-2. 対応策の検討
- 2-3. 国連統計局との交渉

■ 参考資料

※ 本資料作成時点において、ISO 4217については第7版が発行されています。しかし、改訂版となる第8版のドラフトが既にDIS投票で採択されて内容がほぼ確定しており、近い将来に発行される予定であるため、本資料は同ドラフトの内容に基づいています。



1. ISO 4217の概要

1-1. ISO 4217とは

- 通貨コードに関する国際規格。
- 同規格は日本円や米ドルといった通貨以外に、ファンド※や貴金属もコード化の対象。

※ 第8版ドラフト(DIS投票時)の用語定義(3.3 fund)では、「他の(複数)通貨や会計目的のための計算基準となる人工的な通貨」とされている。例えば、「IMFの特別引出権(SDR)」や「米ドル(翌日)」等がファンドコードとして登録されている。

- 同規格は、貿易、商業、金融業(例えば、クレジットカードや外貨両替機)などの分野で利用されている。
- 通貨等の変更・廃止によって使用されなくなったコードは、ヒストリカルコードとして管理される。
- ①3桁英文字、②3桁数字の2種類のコードがある。



1-2. 通貨コードの構造

➤ 3桁英文字コード

- 国コード※(2桁)＋通貨名称の最初の1文字

※ 国コードに関する国際規格(ISO 3166-1)に基づく。

(例) USD(米ドル) ⇒ US(国コード)＋D(dollar)

GBP(英ポンド) ⇒ GB(国コード)＋P(pound sterling)

JPY(日本円) ⇒ JP(国コード)＋Y(yen)

—— ただし、EUR(ユーロ)のように、この構造に従わないコードもある。



1-2. 通貨コードの構造

➤ 3桁数字コード

- ISO 3166-1の国コード(001番～899番)を利用。

(例) 840(米ドル)、392(日本円)、756(スイスフラン)

—— ただし、貴金属・ファンドや新通貨等には、900番～998番の番号帯で割り振る※。

(例) プラチナ(962)、欧州統一通貨(ユーロ:978)、デノミによる新通貨(レアル<ブラジル>:986)

※ 通貨を利用しない取引を示すコード:999(英文字コードは“XXX”)

1-3. 補助通貨単位

➤ 通貨単位に対する補助通貨単位

- 規格上、通貨単位に対して1/10、1/100、1/1000の補助通貨単位を設定できる。

(例) 米ドルの補助通貨単位⇒セント(100セント=1米ドル)

英ポンドの補助通貨単位⇒ペニー(100ペニー=1英ポンド)

—— 日本では、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」で規定される通り、1円未満の金額の計算単位として銭と厘があるが、これらはこの規格の補助通貨単位として登録されていない。

1-4. 通貨コードの維持管理



➤ Maintenance Agency (MA)

- MAは、次のような役割を通じて、通貨コードの維持管理を行うことがメンテナンスガイドライン※で規定されている。

※ MAの役割や、コード申請時の手続き等を整理したガイドライン。

- (1) 通貨やファンドにかかる名称やコードの発行、修正、削除を行う。
- (2) 通貨当局に対し(1)に関するアドバイスをを行う。
- (3) 通貨やファンドについて、コードリストを更新し、ニュースレターの発行などを通じて広く周知する。
- (4) コード割り振りの実務面でのルールを策定する。



1-4. 通貨コードの維持管理

- 現在、MAは以下のメンバーで構成されている。
 - AFNOR（フランス規格協会）、ANSI（米国国家規格協会）、BSI（英国規格協会）、SABS（南アフリカ規格局）、SAC（国家標準化管理委員会〈中国〉）、SCC（カナダ規格委員会）、SNV（スイス規格協会）、SWIFT、ISO 3166 Maintenance Agency※
- 事務局は、SIX Interbank Clearing Ltd.（スイス）が担っており、以下のサイトで通貨コードの更新情報や最新のコードリストを公表している。

<http://www.currency-iso.org/en/home.html>

—— メーリングリストに登録することで、更新情報をメールで受け取ることも可能。

1-5. 改訂版(第8版)の内容



➤ 規格改訂内容

- 規格改訂(第7版⇒第8版)は、昨今の金融業界の動きを踏まえた要件を規格に反映することを目的としており、その要件と改訂版(第8版)への反映内容は、主に以下の通りとなっている。
 - ① MA再編成 ⇒ 第8版では、エキスパートを増やすために、MAメンバーが拡大されている。
 - ② コード申請者の限定 ⇒ 第7版では、どの主体でもコード申請が可能であったが、第8版では通貨当局(Monetary Authorities)のみに限定されている。
 - ③ 情報の公表や普及 ⇒ 第7版では通貨コードの更新情報やリストが有償で提供されていたが、第8版ではこれらの情報がニュースレターやWebサイトを通じて無料で提供されている。

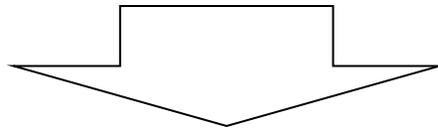
2. 通貨コード不足問題

2-1. 通貨コード不足問題の発生



➤ 通貨コード不足問題の発生

- 規格改訂(第7版⇒第8版)の作業が進められる中、新通貨やファンド等の増加により、30程度しか残っていない900番台のコードが近い将来に不足する可能性が指摘された。



- 解決策として、当初、3桁数字コードを4桁に変更することでコード数を拡大することが提案されたが、多くの国(日本を含む)はクレジットカード業界などに甚大な影響が出るとして強く反対した。

—— 同業界のシステムは、3桁数字コードしか処理できず、4桁に変更する場合、大規模なメンテが必要。また、海外のATMや、外貨両替機でも3桁数字コードを用いてシステム処理を行っているため、関連業界への影響は甚大になる恐れがある。

2-2. 対応策の検討

- 4桁数字コードの採用に対して多くの国からの強い反対が示される中、2013年に入り、改訂作業を行うワーキンググループ(WG12)では、対応策として、複数の案が提示された。

(対応策A) 3桁数字コード ⇒ 4桁数字コードに変更、または桁数を維持(3桁)し英数字コードに変更。

(対応策B) 利用されなくなった3桁数字コード(ヒストリカルコード)の再利用。

(対応策C) 3桁数字コードのうち、001番～899番で未使用のコードを利用。

2-2. 対応策の検討

➤ 各案についての検討結果

(対応策A) 3桁数字コードは、金融サービス分野だけでなく、行政サービス等のシステムでも使用されているため、メンテナンス負担等の影響が広範囲に及ぶ。⇒ 却下。

(対応策B) 依然として旧東西ドイツのコードが利用されている事例もあることから、影響が予測できない。⇒ 却下。

(対応策C) 対応策AおよびBに比べて、影響が少ないと考えられるとして、有力な対応策として合意される。

2-3. 国連統計局との交渉



➤ アドホック・グループ設立、国連統計局へのレター発出

- ・ 001番～899番の通貨コードは、国コードに対応しているため、相当な余力(約500コード)が期待される。ただし、利用に当たっては国連統計局の承諾を得る必要がある。

—— 国コードは国連統計局が管理する国・地域コード(M49※)を参照している。

※ Standard Country or Area Codes for Statistical Use.

“<http://unstats.un.org/unsd/methods/m49/m49.htm>”で公表されている。

- ・ そのため、同局との交渉に向けてアドホック・グループが設立され、ISO事務総長名で未使用コードの利用承諾を求めるレターが2013年12月に発出された。

(レターの主な内容)

- ① 中期的な対応策として、同局に対し、001番～899番のうち150コードの利用承諾を求める。
- ② 通貨コードが幅広い分野で使用されているため、長期的な対応策について、同局を含めTC68以外の関係者も巻き込んで検討を行う必要がある。

2-3. 国連統計局との交渉



➤ 当初の国連統計局からの回答

・ 国連統計局は、当初、次のような事由を基に、001番～899番の番号帯の利用に対して難色を示すとともに、4桁数字コード(対応案A)の採用を再検討するよう、ISO側に促していた。

- ① 同局が管理する3桁数字コードには、公表されているコード以外にも、公表していない内部利用のコードが多くある。
- ② M49のコードは、統計的領域に紐付けて付番しているため、同番号帯の利用を認めると、その秩序が崩れる可能性がある*。

※ M49では、アルファベット順で国名を整理し、原則として、その順番でコードを付番している。そのため、例えば、現在、通貨コードが967番であるザンビア(Zambia)について、新通貨発行等に伴い新しい通貨コードが005番にされてしまうと、M49のコードでは、036番のオーストラリア(Australia)の前に005番のザンビア(Zambia)が付番されることになり、アルファベット順で付番する原則が崩れる。

—— また、同局のデータベースやソフトウェアは、M49のコードに対応して構築されているため、未使用コードの利用を認めると、システム上のロジックが壊れて障害が生じる可能性がある。

2-3. 国連統計局との交渉



➤ 国連統計局の利用承諾とその後の対応（1）

・ しかし、桁数変更による影響が非常に大きいことをISO側が強く訴えた結果、同局は、下記の条件で未使用コードの利用を認める用意があるとの考えを示すに至った。

- ① M49の最新版により、未使用コードを確認する。
- ② 利用するコードはできる限り国コードに近いものとする。
—— 例えば、アフガニスタンの国コードは004であるため、新通貨ができた場合、コードは005を利用する（空いている場合）。
- ③ ISO側で利用するコードを国連統計局に連絡する。これにより、同局では、同コードをM49コードとして利用することを避ける。
- ④（最も重要な点として）ISO側で利用するコードは通貨コードとして使用するのみであり、正式なM49コードにしない。

2-3. 国連統計局との交渉



➤ 国連統計局の利用承諾とその後の対応 (2)

- ・ 同局の対応を受け、アドホックグループは、上位組織のTC68/SC7 (コア銀行業務) に対して、下記の対応を勧告。TC68/SC7はこれを承認した。

① WG12 (規格改訂を行うワーキンググループ) に対し、現行の取扱い (900番～999番の番号帯) から001番～999番の番号帯でコードが利用できるように、将来的な規格改訂を検討するように求める。

② 同時に、WG12に対し、001番～899番の番号帯でコードを利用する場合、同局との情報交換に努める条項を含めるよう、メンテナンスガイドラインを修正することを求める。

—— この情報交換は、同局が管理する国コードとの重複を防ぐことなどが目的。

2-3. 国連統計局との交渉



- 国連統計局の利用承諾とその後の対応 (3)
 - 001番～899番の番号帯の利用については、コードの付番・管理方法を詳細に検討した上でフィージビリティを確保していく必要があり、依然、確定したものではない。本件は、国内の関連業界・システムへの影響が非常に大きい事案であるため、引き続き、その動向を慎重にモニターしていく必要がある。

参考資料



- ISO 4217 “Codes for the representation of currencies”
—— DIS投票採択後の第8版ドラフト。
- “Guidelines for the maintenance of ISO 4217 Codes for the representation of currencies”
—— DIS投票採択後の第8版ドラフト。

参考資料



➤ 通貨コード不足問題に関するこれまでの経緯

時期	状況
2012年5月	改訂作業開始に関するTC68/SC7総会決議
2012年後半	通貨コード不足問題の発生
2013年5月	アドホックグループ設立に関するTC68/SC7総会決議
2013年12月	ISO事務総長名でのレター発出
2014年6月	国連統計局からの回答(1回目)(非承諾)
2014年9月	国連統計局からの回答(2回目)(条件付き承諾)



お問い合わせ

TC68国内委員会事務局

(日本銀行 金融研究所 情報技術研究センター)

E-mail: iso-tc68@boj.or.jp